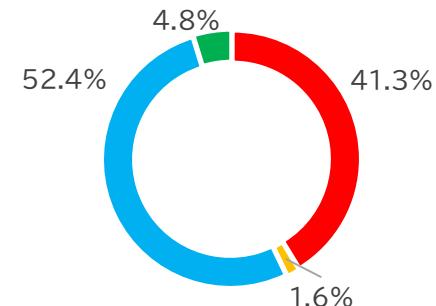


災害時の栄養・食生活支援の取組状況結果

1. 貴自治体では、避難所にいる避難者や在宅避難者に対して実施する「栄養・食生活支援」の取組内容について、具体的にどのような支援を行うか、計画等に記載していますか。

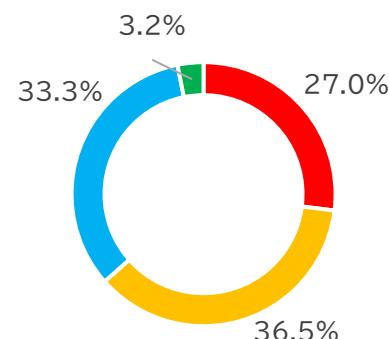
選択肢	回答数
● 1 計画等に記載している	26
● 2 計画等には記載していないが、組織内で職員等 が共有できる形で記載したものがある	1
● 3 明文化されたものはない	33
● 4 わからない	3



2. 埼玉県地域防災計画では、「物資(食料、生活必需品及び防災用資機材等)の調達、供給」の項に、「避難所における食物アレルギーを有する者のニーズの把握やアセスメントの実施、食物アレルギーに配慮した食料の確保等に努めるものとする。」との記載があります。

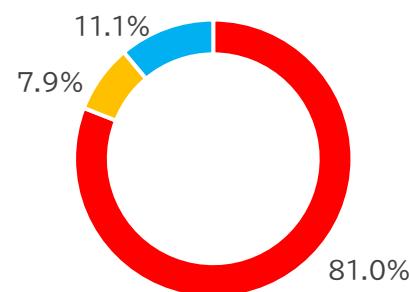
貴自治体では、「避難所における食物アレルギーを有する者のニーズの把握やアセスメントの実施」について、具体的な方法を検討、明文化していますか。

選択肢	回答数
● 1 検討した上で、計画等に明文化している	17
● 2 検討しているが、明文化はしていない	23
● 3 検討していない	21
● 4 その他	2



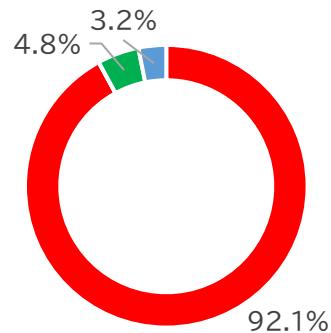
3. 貴自治体では、災害時用に「食物アレルギーに配慮した食料が確保」されていますか。

選択肢	回答数
● 1 確保されている(備蓄食品、ランニング備蓄等)	51
● 2 確保されていない	5
● 3 わからない	7



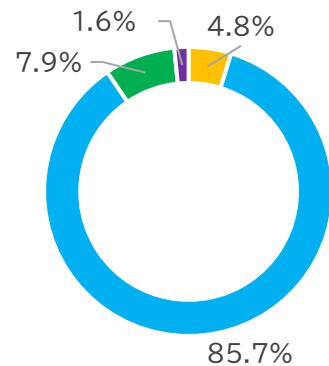
4. 貴自治体では、災害時用の「食物アレルギーに配慮した食料の確保」について、どの部局が担当していますか。

選択肢	回答数
● 1 災害対策部局	58
● 2 保健部局	0
● 3 災害対策部局と保健部局が連携して担当	0
● 4 食物アレルギーに配慮した食品は確保されていない	3
● 5 その他	2



5. 貴自治体では、災害時用の「食物アレルギーに配慮した食料」を購入する際、保健部局の意見や助言が反映されますか。

選択肢	回答数
● 1 保健部局が購入する食品を決定している	0
● 2 保健部局が購入する食品の決定に関して、助言している	2
● 3 保健部局は購入に関わっていない	54
● 4 食物アレルギーに配慮した食品は確保されていない	5
● 5 その他	1



6. 貴自治体では、平時の取組として、食物アレルギーに配慮した炊出しの方法の訓練など、要配慮者に配慮した炊き出し訓練を実施していますか(訓練の主催は、自治体、自治会、商店街、企業・事業所、地域サークル等すべてを含みます)(複数回答可)。

選択肢	回答数
1 自治体が主催(部署は問わない)または自治体が関係団体・機関に依頼して実施している	5
2 自治体が主催した訓練は実施していないが、食物アレルギー等、要配慮者に配慮した炊き出しの方法等は、住民に紹介している	1
3 自治体には関係なく、市民・町民・関係団体等が実施している	5
4 自治体は実施していない。また、市民・町民・関係団体が実施している情報も把握していない	45
5 わからない	8